

産業教育常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成25年5月14日（火）午後3時30分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山浦安生君	副委員長	志摩浩志君
委員	中村正人君	委員	秋廣眞司君
委員	徳田拓志君	委員	木野田恵美子君
委員	時任英寛君	委員	西村新一郎君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	宗像成昭君	教育総務課長	久保隆義君
保健体育課長兼 隼人学校給食センター所長 教育総務課主幹兼 教育施設G長	中馬吉和君	保健体育課長補佐	池田猛君
給食保健体育G長	松元公生君	学事G長	烏丸充弘君
学事G主査	赤塚孝平君	教育施設G主査	末永明弘君
	鶴丸雅人君	学事G主事	中村和仁君

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 隈元秀一君

- 8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

学校給食施設整備方針案について

舞鶴中学校の通学区域の見直しについて

- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午後 3時30分」

○委員長（山浦安生君）

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、執行部のほうから学校給食施設整備方針案について及び舞鶴中学校の通学区域の見直しについて、当委員会で説明させていただきたいとのことで開かせていただきました。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、2項目についての説明になりますが、今後、執行部のほうで内容を詰めていくこととなりますことから、今回については説明を受けた後、幾らか質疑を行い、自由討議及び委員長報告に付け加える点の確認は行わないということで、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。学校給食施設整備方針案につきまして、執行部から説明がありますので、許可をいたします。

○教育部長（宗像成昭君）

本日は、お忙しい中、学校給食センター及び舞鶴中学校の通学区域に関し、説明の機会を与えていただき御礼を申し上げます。なお、高田教育長と山口学校教育課長は、終日公務のため出席できませんので、御了承いただきたいと思います。それでは、説明に入りますが、現段階での教育委員会の案という形での説明になりますので、御理解いただきますようお願いいたします。それでは、新学校給食センターについて説明いたします。（仮称）第一学校給食センターにつきましては、平成24年12月定例会の一般質問の市長答弁で、答申の見直しの指示がありました。また、産業教育常任委員会から五つの提言を受け、教育委員会では見直し作業を進めてまいりました。対象校の敷地の状況や単独調理場の基準面積等を考慮いたしますと、上場の小規模校を除き、調理場の用地を確保できる学校は、自校方式を継続することとし、用地確保が困難な学校と小規模校につきましては、国分地区に建設予定の新学校給食センターから配送することとしたほか、福山地区にも老朽化している現施設に代わる新給食センターを建設する考えでございます。資料1を御覧ください。答申では、9給食室・1給食センターを廃止し、（仮称）第一学校給食センターから配送するというものでございました。右側に、今回説明する案を記載しております。国分北小学校、国分小学校、上小川小学校の3小学校につきましては、用地確保が可能なため、自校方式を継続する予定でございます。新学校給食センターからは、国分西小学校、木原小中学校、川原小学校、福山幼稚園、福山小学校、福山中学校へ配送する計画であります。なお、国分中学校は、隼人学校給食センターから配送することとし、現在、隼人学校給食センターから配送しております天降川小学校へは、新学校給食センターから配送したいと考えております。牧之原学校給食センターからは、牧之原幼稚園、牧之原小学校、塚脇小学校、平山小学校、牧之原中学校へ配送する計画であり、敷地につきましては牧之原中学校用地を含めた数箇所を候補地としておりますが、今後、精査してまいりたいと考えております。新学校給食センターの今後の作業につきましては、対象校の学校長やPTAの方々の御意見をお聴きし、教育委員会としての最終案を取りまとめ、定例教育委員会で決定したいと考えております。

○委員長（山浦安生君）

ただいま説明が終わりました。今の説明についてお尋ねしたいことがありましたら、幾らかお受けしたいと思うんですが。

○委員（時任英寛君）

確認をさせてください。今、御説明ございましたけれども、最終的にはこの案をもって教育委員会に諮るということで、精査をしてとございましたけれども、大体これが素案というか基本的な考え方ということで認識してよろしいでしょうか。

○教育部長（宗像成昭君）

先ほども説明いたしましたとおり、今後、学校やPTAの方々の意見を聴くつもりであります。その際のうちの案としては提案をいたしますが、場合によっては変更もあり得るのではないかと思います。

うふうには考えております。

○委員（時任英寛君）

ただ、いずれにいたしましても牧之原とか福山の給食センターですね。ここは早急な対応が望まれるわけですが、ここについてはやはり全部を一緒にということではなくて、やはり急を要するものについては早急に結論を得なければならないと認識をいたしておりますが、これについてはいかがですか。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

確かに、今の福山の学校給食センターにつきましては老朽化が進んでおりまして、一部、施設を建て替えるという考え方の下、備品につきましても修繕等について、入替え等について停止している状態でございますので、牧之原の給食センターにつきましては、年次的な整備を行う中でも早い段階での整備を行いたいというふうに考えております。

○委員（時任英寛君）

距離的な問題もあると思うんですけれども、福山幼稚園、福山小学校、福山中学校をこの新設する牧之原の学校給食センターに入れ込もうとすれば、何食くらいになるんですか。

○教育部長（宗像成昭君）

福山幼稚園、福山小学校、福山中学校分で68食程度と見ております。これは、教職員数を含めた数でございます。

○委員（時任英寛君）

やはりこの部分を、取りあえず今度新設予定の給食センターのほうに入れ込むというのは、距離的な問題なんでしょうか。

○教育部長（宗像成昭君）

距離的な問題というよりは、やはり国道10号を通る、あるいは海側から牧之原へ上る道路のことを考慮いたしますと、やはり新学校給食センターのほうからが安全ではないかということで、今回は市場跡のほうから配送する計画でございます。

○委員（西村新一郎君）

この図から、答申は第一学校給食センター3,500食、新しいほうでは2,000食、1,500食を自校方式と。あと、こういう解釈でいいのかな。牧之原は当初の中ではどうなっていたのかな。福山、牧之原給食センターのここは。

○教育部長（宗像成昭君）

審議会での答申は、この9給食室・1センターを廃止して一つの学校給食センターから配送をするという答申でございました。今回、教育委員会が案を示しているのは、国分北小学校、国分小学校、上小川小学校は自校方式を継続しますと。新学校給食センターで2,000食という数字で作っておりますけど、実際、今年の5月1日現在での児童・教職員数の数を合計いたしますと1,522食程度で対応可能というふうになっております。牧之原学校給食センターにつきましては、平山小学校、塚脇小学校、牧之原の幼・小・中学校まで含めると398食対応で可能というような数字を把握しているところでございます。

○委員（西村新一郎君）

この教育委員会案としては、「2,000食」の下のほうに「国分中学校は隼人学校給食センターから配送して、代わりに天降川小学校は新学校給食センターから配送する」と。そして、この説明は、道路事情だったかな、安全性等、ここらあたり、私はちょっと理解できないんだけども。

○教育部長（宗像成昭君）

国分中学校を隼人学校給食センターから配送したいというのは、距離的なものでございます。それと、天降川小学校が今現在、隼人学校給食センターから配送されているわけでございますけれども、天降川小学校はもともとが国分西小学校のほうから分離をしたということもございまして、できれば国分西小学校と同じ所からの配送が望ましいのではないかとこのように考えたところでございます。

○委員（西村新一郎君）

これを教育委員会の案として示していただきましたよね。これから教育委員会の案は、どういうスケジュールを組んで、どういう形で対応していこうと思っていられるのかな。そして、我々に対しては今、案を、こうして説明をいたしますということで今日に至っているわけでしょう。そこらあたりをちょっと示してください。

○教育部長（宗像成昭君）

今後の作業につきましては、学校・PTAのほうに説明をしたいというふうに考えております。順調にいきますと、9月補正で実施設計の予算計上というふうにもっていきたいと考えているわけですが、なかなか理解が得られない場合には、どんどん先送りになっていくというのも大変心配しているところもございます。できるだけPTAの方々の御理解を頂きまして、スムーズに進めたいと考えているわけでございます。ただ、この今の案では、五つの調理場を造るという計画でございますので、なかなか単年度の計画というのは難しいであろうというふうに考えております。取りあえずは今年度、9月補正で出しても、結構規模の小さい自校方式の調理場の実施設計の委託料を今年度で計上すれば、今年度中で実施設計のほうも出来上がるのではないかとこのように考えておりますので、26年度、あくまでも予定でございますが、自校方式のほうから取りあえずは建築に向けて作業を進めてまいりたいと思います。その後この給食センターになるのではないかとこのふうには予想をしているところでございます。

○委員（時任英寛君）

今、部長のほうから自校方式を先にとということですがけれども、この牧之原のほうの給食センターを先にして、現状で398食、牧之原幼・小・中と塚脇小学校、平山小学校、ここのほうで398食分対応できると。あと福山の幼・小・中で68食分であれば、500食の中で賅えると。であれば、こちらを先にして、最終的にその大きなセンターが仮に稼働をすれば、そっちに回したほうがいいと。本当に福山の学校給食センターについては待ったなしではないかなと、こう認識をしておりますので、そこは優先順位をよく考えていただいて、お願いをしたいと思います。

○教育部長（宗像成昭君）

貴重な御意見を頂きましたので、きちんとした御意見が反映できるように、今後検討してまいります。

○委員（時任英寛君）

平山小学校，塚脇小学校，ここについてもPTAの方々とよく御議論を頂きたいと思うんですけども，ただ，その特認において児童数が増えているという状況もございます。したがって，その特認がなければ，地元の子供さん方というのは何人になるかというのはもう教育委員会のほうで掌握はしていらっしゃると思うんですよね。だから，そこを考えれば，自校方式ということをおっしゃると思うんですけども，将来的なことを考えれば，子供が一人，二人であってもその自校方式であればせざるを得ない状況にあるんですよね。そのあたりも御理解を頂いて，とにかく福山のほうの設計のほうの着手を私は急いでいただきたいなど，御要望は申し上げておきます。

○委員長（山浦安生君）

要望ということでよろしいですか。[「はい」と言う声あり] ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

なかったら，次に入りたいと思います。次に，舞鶴中学校の通学区域の見直しにつきまして，執行部のほうから説明がありますので，許可をいたします。

○教育部長（宗像成昭君）

舞鶴中学校の通学区域につきまして説明をいたします。資料2を御覧ください。舞鶴中学校の生徒数につきましては，国分地区の高層分譲マンションの建設増等によりまして，年々増加傾向にあり，平成35年度には1,000人を超える中学校になる見込みでございます。なお，生徒数の見込みは，住民基本台帳を基に推計をしております。住民基本台帳上の全ての子供たちが舞鶴中学校へ通学するものとした場合の生徒数となっております。実際には，ここ数年，20人前後が私立中学校等へ進学しているようでございます。舞鶴中学校には，資料3のように増築するには適地がございません。したがって，教育委員会では平成24年11月30日に委員15人で構成されます霧島市立小，中学校規模及び通学区域等適正化審議会に「霧島市立舞鶴中学校区の通学区域の見直しについて」諮問を行いました。平成25年2月19日に，「距離的に近い向花小学校区（新町地区，向花地区，府中地区，姫城地区の平岡自治会）を国分中学校区とする」旨の答申を頂きました。答申書は，資料4のとおりでございます。教育委員会といたしましては，今後，地元説明会を開催し，保護者等の御理解を頂くとともに，新たに通学区域となる地区の通学路の安全対策を講じ，早ければ来年度の新1年生から適用したいと考えております。なお，現在，舞鶴中学校1・2年生に在学中で，向花小学校の5・6年生に兄弟がいる場合など，兄弟で異なる中学校へ通学することがないように，移行期間を設けるなどの配慮を行いたいと考えております。

○委員長（山浦安生君）

説明が終わりましたけれども，今の説明につきまして質疑がありましたら幾らかお受けしたいと思えます。

○委員（時任英寛君）

舞鶴中学校を造るときに向花小学校で説明会がありまして，向花小学校区もありました。何で国分中学校を横目で見ながら舞鶴中学校に行かなければならないのよと。やがては舞鶴中学校も大きくなるのではないかという話まであって，「いえ，国分中学校も順調に伸びていきます」と。それで，案の定，今年聴いてみましたら，国分中学校の新入生が例年からすると50人ほど少なくなっていると。例年200名くらいの新1年生がいたのが，150名台だったと。極端な話をすれば，向花小学校

の卒業生が50人ですから、入れれば全てが解決するんですけれどもですね。そのあたりのすったもんだあった舞鶴中学校に行くときに、すったもんだあったわけですので、そこあたりをどうしっかりと御納得を頂けるかと。距離的にはものすごく近くなるんですよ。そのあたりですね。それと、これはまた舞鶴中学校の通学区域の見直しなんですけれども、今、議会において議員と語ろかいをやっております。天降川小学校につきましては三つの中学校に行っていると。隼人中学校、舞鶴中学校、それから国分南中学校に子供たちが行っていると。そして、公民館自体が股割きにあったようになっているんですよ。子供育成会は、例えば向花地区自治公民館の中にあるんですけど、1単位として。PTAは、富隈小学校、隼人中学校、天降川小学校、舞鶴中学校ということで、PTAが四つに分かれていると。やはりそういう状況も発生している。非常に運営がやりにくいというお声を聞いております。今回、舞鶴中学校に限ってのというか、当然この国分中学校の通学にも関係してくるんですけれども、そこも含めて抜本的な見直しというのも今後の児童・生徒数の推移を見ながら考えていただきたいなど、このように考えておりますが、これについて教育委員会の見解はどうでしょうかね。

○教育部長（宗像成昭君）

ただいま時任委員から出た話は、委員会のこの審議会の中でも出ました。公民館長さん方からは、一つの公民館を分けてほしくないという意見は大変強うございました。それと、保護者の方からは、舞鶴中学校が開校する10年前には、向花小学校区の子供たちが国分中学校から舞鶴中学校へ変更になったと。開校をしてまた10年して、私たちがまたですかという、これも大変強い意見もございました。けれども、国分中学校は先ほど御指摘のとおり、年々生徒数が減少傾向にあるということもございまして、できれば国分中学校の生徒数も確保しながらかつ舞鶴中学校の規模を少しでも縮小できるような対応をしたいというふうを考えているところでございます。天降川小学校の卒業生が三つの中学校に行くということで、これも十分、いろいろなお話を我々もお聞きしておりますので。それとまた、隼人地区の新川地区につきましても、今、隼人中学校に行っているということで、舞鶴中学校に行けないかなというような話もございます。したがって、今後、教育委員会でもそのあたりは真剣に研究をしていかなければならないだろうというふうには、もう十分考えているところでございます。

○委員（時任英寛君）

だから、向花小学校区の野口地区が富隈小学校と天降川小学校に行ったわけです。それで、合併して、例えば新町、ここにあります姫城の平岡地区、ございますが、すぐ隣がもう隼人の西瓜川原なんですよ。この子供たちは日当山小学校まで歩いていくわけですよ。日当山中学校まで行くんですよ。向花小学校のほうはるかに近いということがあるんですよ。そうすれば、向花小学校の子供たちは確保できる部分はあるんですよ、今後また。そして、仮に向花小学校が国分中学校に行けば、国分中学校の人数を確保できる部分はある。そして、日当山小学校、日当山中学校区は、今、松永のほうに結構住宅地が広がってっております。そこを考えて、先ほど言いましたように、今回のこの舞鶴中学校の学区見直しではなくて、それに関連するところまでやはり見直しを、それでないとしょっちゅうそういうことをやらなければいけないのであれば、これはまた保護者も非常に困惑する部分でございまして、子供たちがやはり大変だと思います。移行期間があったり何した

りといってですね。だから、そこまでをやられるのであったらやって、日当山小学校、日当山中学校の将来、児童・生徒数も含めてその隣接の学区の見直しというのもぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○教育部長（宗像成昭君）

もう議員御指摘のとおりだと、全くそのとおりであるというふうに認識をしているところでございます。

○委員（徳田拓志君）

先ほど舞鶴中学校に新川地区をやる方向にもあると、そういう願いも来ていると、要望が来ているということでしたけど、しらさぎ橋が架かりますよね、27年4月。そうしますと、新川地区は僅か500mで隼人中学校に行けるんですよ。その辺も考慮されていかないと、また二、三年経ったら、また舞鶴中学校区の見直しといったようなことになっていきますよ。今、この野口地区もそうですよね。現在、舞鶴中学校に行っていますけど、もう隼人中学校がはるかに近いわけですから、その辺の学区も見直しをしながら検討されないと、行き当たりばったりのような気がしますので、そこらはどうお考えですか。

○教育部長（宗像成昭君）

しらさぎ橋が完成をいたしますと、通学距離も大変変わってくるだろうというふうに考えております。したがって、その隼人地区の方々が舞鶴中学校に行きたいというのも御意見は御意見で承っておきますけれども、このしらさぎ橋が架かりますと、隼人中学校への距離が大変近くなりますので、それまでは現在のままで辛抱していただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（徳田拓志君）

それと、先ほど時任委員もおっしゃっていましたが、野口地区と、これは昨日の議員と語り合いでも出ました。野口地区も西と東に分かれています。子供の育成会も分かれています。それと同じように、隼人の住吉地区、住吉と新川に分かれています。隼人中学校では一緒になるけど、子ども会では富隈小学校と天降川小学校と別々なんですね。ですから、これらを一体化して、あと3年経って、しらさぎ橋が架かってくるようになると、野口地区も住吉地区も全て隼人中学校でカバーできるという、こういう構想を早く打っておかないと、例えば住宅を造るときに建てられる方は、気にされるのが学校区はどこですかというのをものすごく気にされるんです。小学校はどこですか。小学校まで何mありますか、何kmありますか。これは、不動産の業界においても重要事項説明の中の一つですので、しょっちゅう変わってもらったら困るんです。だから、その辺も建設部等も相談しながら、よくよく話し合いをされながら取り組んでいかれたらと、そのように思いますが、どうお考えですか。

○教育部長（宗像成昭君）

産業基盤の整備によりまして、その度にまた通学区域が変更になるというのも親御さんにとりましては大変迷惑なことでございます。今後はそういう大きなしらさぎ橋の完成を見込んだ通学区域の見直しですね。これはまた、教育委員会のほうでも研究をして、進めてまいりたいというふうに考えます。

○委員長（山浦安生君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で執行部からの2項目についての説明を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時02分」

「再開 午後 4時20分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。委員の方から何かありませんか。

○委員（時任英寛君）

私どもの産業教育の所管だと思うんですけども、関平鉱泉の建て替え、皆様御案内のとおりプロポーザルが本年の2月末か3月くらいに行われているはずなんです。それで、その結果が出ていると思います。できましたら、プロポーザルですから相手方の提案を、一番いいのを受けたわけです。これからまた調整に入っていくわけですけども、できたら今の段階でのプロポーザルの相手方も含めて、一回はやはり確認のためにもその経過の説明を求めるべきではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山浦安生君）

ただいま時任委員から関平鉱泉のプロポーザルにつきましての経過説明を受けたらどうだろうかという意見がございました。皆さん、いかがいたしましょうか。よろしいですか。委員長を交代します。

○副委員長（志摩浩志君）

委員長を交代します。

○委員（山浦安生君）

地元の私としましては、やはりプロポーザルで今、出たんですけども、やはりあの地域住民の方々の意見等も含めて、あの地域がどうなるか。あそこの一施設で済む問題ではないと思うんです。全体的なものも含めて私たちは観光あるいはその地域の産業都市という形からも、やはり経過報告を聴いて、もし提言できるようなことがあれば、もうぜひ提言をしていきたいというふうに思いますので、ぜひ来ていただいて経過報告をしていただきたいというふうに私は思います。

○副委員長（志摩浩志君）

委員長を交代します。

○委員長（山浦安生君）

委員長を交代します。

○委員（時任英寛君）

今おっしゃったように、プロポーザルです。向こうが提案をしています。こっちで変えようと思えばどうにでも変えていけるんですね。もう設計委託をして、その設計図面が出てきたわけではないですから。だから、できるだけ早くからそういうものに噛んでいって、今、委員長からもあったように、ただ単に関平鉱泉の販売所という発想ではなくて、一つの観光なら観光も含めた中核施設

としての取組であれば、委員会からもどんどん真新しい提言というのを入れていくべきだと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

○委員長（山浦安生君）

はい、分かりました。そういう形でよろしいですか。ほかの委員の皆様は。

〔「はい」と言う声あり〕

しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時22分」

「再開 午後 4時23分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにございませんか。ないようでしたら、これで終わりたいと思うんですが。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 4時24分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山 浦 安 生